

令和2年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき令和2年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

三浦市はあったかい人が住み、豊かな食や自然に恵まれ、住んでも訪れても気分のよくなるまちだと、私は感じています。引き続き、「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」のフレーズで、三浦市の魅力を発信していきたいと考えております。

また、私の市政執行における基本姿勢は、

市民にとって「あったかいまち」

「ロハス」な魅力で選ばれるまち

「3つのS」で高効率・高性能の財政体質

さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自ら基本姿勢に徹し、市政を執行して参ります。

また、市民のみなさまのご要望や様々な課題に対しては「Yes からのスタート」、まずは、市民のみなさまの立場に立って、市として何ができるかをよく考えることからスタートすることではありますが、このことにつきましても継続して参ります。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

令和2年度予算は、本市の重要課題である人口減少、財政の健全化及び水道事業会計の経営安定化に的確に対応するため、第4次総合計画の基本計画「三浦みらい創生プラン」に掲げた重点施策と、財源対策検討委員会による見直しの結果に沿って編成いたしました。

§ 3 三浦市における安定した雇用を創出する

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置づけており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るためには、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来の取組に新たな魅力を付け加え、様々な事業に取り組んで参ります。

以前から要望を続けて参りました城ヶ島大橋の通行料が、令和2年4月から無料化されることが決定し、たいへん喜ばしく思っております。城ヶ島にお住まいの方々をはじめ三浦市民の長年の要望が叶うことが目前となりました。神奈川県のご理解と関係者のご協力に感謝申し上げます。

また、城ヶ島大橋が3月8日からゴールデンウィークまで毎日ライトアップされます。これは平成30年度から始まった三浦青年会議所によるライトアップをきっかけとして、城ヶ島区や神奈川県等関係機関が協力し、実現されるものであります。今後も、イベントなどに併せてライトアップが行われます。三浦の新たな夜の魅力として地域の活性化につながるものと期待しております。

観光の核づくり推進事業につきましては、神奈川の観光の核づくり地域として神奈川県より認定を受けている「城ヶ島・三崎地区」の新たな魅力の創出や回遊性の向上に取り組んで参りました。

令和元年9月には、城ヶ島区により城ヶ島西部地区まちづくり基本構想が策定されました。引き続き、城ヶ島西部地区再整備の必要な公共事業について関係機関と協議し、事業計画を立案して参ります。

また、三崎漁港へのスーパーヨット誘致を推進するため、令和元年7月に三浦市スーパーヨット誘致委員会を設置いたしました。令和2年度は、江の島で東京オリンピックのセーリング競技が開催されます。この機会に、三崎漁港へスーパーヨットを誘致し、地元経済の活性化及び水産業を中心とした海業の振興を図って参ります。

みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業につきましては、三浦市内の回遊性の向上や観光消費額の増加による地域活性化を図るため、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという「海の駅」の基本コンセプトに沿った新たな官・民・学の連携によるイベント等の実施により、「海の駅」の魅力、まちの魅力を広域的に発信して参ります。

令和2年度は、民間企業と連携したヨットクルージング体験のほか、大学や企業等と連携した商品開発やイベントの開催、東南アジア方面のインバウンド誘客等に取り組んで参ります。

三浦国際市民マラソン事業につきましては、企画実行委員会における職員の不祥事により、各方面にご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びを申し上げます。平成30年度の第37回大会は、職員の不祥事発表直後の大会であったにもかかわらず、多くのランナーやボランティアの方々に参加していただき、無事に大会を終えることができました。関係者のみなさまに感謝申し上げます。

令和2年度の大会は令和3年3月7日に開催をいたします。改めて、三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」のテーマを意識し、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として大会を開催して参ります。

実施に当たっては、国内唯一の姉妹提携マラソンであるホノルルマラソンとの連携を強化し、サブイベント等を充実させるとともに、国際マラソンの名にふさわしい大会となるよう、多様な広報活動を通じて外国人ランナーの参加を促すことで、新たなみうらファンの獲得を目指して参ります。また、これらの取組を通じて、他の大会との差別化を図るとともに、国士舘大学の学生による救急面でのサポート体制を整備するなど、安全で安心な質の高い大会を目指して参ります。

なお、令和元年度の第38回大会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、ランナーや観客のみなさまの健康に配慮する必要があると判断し、中止とさせていただきます。ご理解とご協力のほど、お願いを申し上げます。

また、令和2年4月開催予定のウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会につきましては、実行委員会で協議の結果、中止となったほか、市主催のイベント等の開催は、当面の間、法令等に基づき実施する必要があるもの以外は中止又は延期することといたしました。なお、実施する場合には、できる限り感染予防対策を行った上で開催して参ります。市民のみなさまにおかれましても、日々の体調管理に努め、手洗いや咳エチケットを行うとともに、持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、感染予防対策を行っていただきますよう、お願いを申し上げます。

みうら誘客プロモーション事業につきましては、地元事業者をはじめとした民間事業者、近隣都市、大学等との連携により、新たな地域資源の開発・創造を行うとともに、三浦半島の周遊策を検討し、広域的かつ戦略的な営業を実践することにより、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行誘致、外国人観光客誘致を促進し、三浦市への来遊客の増加を図り、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい新たなみうらファンの獲得を目指します。

教育旅行につきましては、引き続き企業の研修や大学の合宿等も視野に入れた商品の開発に取り組んで参ります。また、千代田区と新たな連携に向けた協議を始めており、体験バスツアーの受入れなどについて取り組んで参ります。

公衆便所の整備につきましては、令和2年度は、ふるさと納税の寄附金を活用して、小網代公衆便所の洋式化等の改修工事を行うほか、現在閉鎖しています大浦公衆便所の外壁補修工事

を行い、使用を再開いたします。今後も、三浦市で気持ちよく過ごしていただけるよう努めて参ります。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、令和元年度に国家戦略特別区域法における区域計画の認定、都市計画法に基づく地区計画の変更等所要の進めました。令和2年度は、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」による基本協定締結事業者との土地売買契約が完了した後、浮棧橋や北公園の整備に向けて関係機関と調整するなど、引き続き事業者と連携を図り、取り組んで参ります。

また、水産関連事業用地では未活用用地における企業誘致に引き続き取り組んで参ります。

創業・事業承継等中小企業支援事業につきましては、三浦商工会議所等と連携し、事業者に対し、相談体制の確保、セミナーの開催、中小企業信用保証料の一部助成を継続し、雇用創出と事業活動の継続による地域経済の活性化を図って参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービスの振興であります。

水産業につきましては、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全で安心な水産物の安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上を目指し、国・県・関係団体と連携し、遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点である三崎漁港の高度衛生管理を進めて参ります。

令和2年度は、沿岸卸売市場等の改修工事を継続し、秋頃の供用開始を目指して参ります。

また、三崎漁港の取扱量の増大を図るため、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付を継続するとともに、令和2年度の沿岸卸売市場改修工事完成を見据え、業界とも一体となった漁船誘致活動を強化し、遠洋まぐろ漁船に加え、沿岸・沖合漁船の誘致を目的としたトップセールスにも取り組んで参ります。

さらに、高度衛生管理された安全で高品質な三崎漁港の水産物の輸出を促進するため、三崎漁港輸出促進協議会が実施する輸出戦略の見直し、市内の中小企業向け海外輸出研修会の開催等、輸出を行う事業者の拡大に資する取組を支援いたします。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、諸磯、小網代、松輪地区などの畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図って参ります。

また、次世代を担う農業者となることを志向する方に対して交付金を交付するとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男性農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、農業後継者不足の改善を図って参ります。

さらに、優れた経営感覚を有する経営体を育成するため、事業規模拡大に向けて行う事業に要する経費に対し支援を行って参ります。

商工サービス業につきましては、市内まちおこし団体への支援や住宅リフォーム助成を実施して参ります。

市内まちおこし団体の支援につきましては、協同組合三浦市商店街連合会を中心として実施される「M I S A K I ぐるぐる春まつり」や、三浦海岸桜まつりの中心的な団体である三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援いたします。

令和元年11月には市民の企画から生まれた「三崎木遣みこしパレード」が初めて開催されました。当日は恒例の「三崎港町まつり」と2度目となる「全国朝市サミット in 三崎朝市」も同時開催され、沿道が多くのお客であふれ、想像以上の賑わいを見せてくれました。

主催者である実行委員会のご努力に感謝申し上げますとともに、令和2年度もこうした市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

住宅リフォーム助成事業につきましては、市内経済活性化と市民のみなさまの住環境改善を目指し、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事について、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を行って参ります。

§ 4 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置づけております。

移住定住促進事業につきましては、まちの魅力を高め関係人口を増加させるため、近接する三崎下町地区を含めた三崎漁港のグランドデザインの作成や、移住冊子の制作及び移住セミナーへの参加などにより三浦市のPRに取り組んで参ります。

子育て賃貸住宅等整備事業につきましては、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に市民センターを併設した子育て世代向けの賃貸住宅を令和4年度までに整備して参ります。令和2年度は、公募により事業者選定を実施し、事業契約を締結いたします。

§ 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。令和2年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

小児医療費の助成につきましては、中学校3年生までを対象として継続して実施をいたします。

また、県制度による一部負担金や所得制限以上の世帯につきましても、引き続き市で助成を行って参ります。

小中学校の就学援助費につきましては、令和2年度は、修学旅行費の上限額をなくし、実費支給を行って参ります。

子育て世代包括支援事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援として、保健師などの専門職等が全ての妊産婦等の状況を把握し、支援プランを作成するなど、妊産婦に対し切れ目なく支援して参ります。

また、母親の体と心のケア、赤ちゃんの健康状態のチェック、育児相談等を行う産後ケアを実施するとともに、産後の健康診査費用の一部を助成し、育児のサポートを充実して参ります。

令和2年度は、産後ケア事業としてこれまで実施してきた訪問サービス及びデイサービスに加え、新たに宿泊サービスを実施します。引き続き、育児の不安解消につなげる施策を行い、子育て世代に寄り添った支援に努めて参ります。

妊婦健康診査事業につきましては、令和元年度まで4,000円でありました健康診査2回目から14回目までの助成金を5,000円に引き上げ、安心なお産への支援を拡充して参ります。

児童虐待防止事業につきましては、虐待から子どもを守るため、児童虐待の発生予防や早期発見につながる啓発活動を11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、実施いたします。

また、育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などを学ぶ親向けの子育て支援プログラムを実施し、きめ細かな子育て支援に取り組んで参ります。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

幼稚園及び保育園につきましては、令和元年度にスタートした幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するため、保育要件を満たす非課税世帯の0歳から2歳までの子どもと、全ての3歳から5歳までの子どもの幼稚園や認可外保育施設等の利用に係る保育料等を給付して参ります。

また、令和元年12月に開設したファミリー・サポート・センターにつきましては、子どもの預かりの援助を受けたい方、援助を行いたい方それぞれの会員登録がありました。現在、会員への説明や研修を行うとともに会員間の調整を進めています。引き続き、地域における育児の相互援助活動を推進し、多様な保育ニーズへの対応を図るための運営を行って参ります。

男女共同参画推進事業につきましては、庁内プロジェクトチーム及び外部有識者により構成される三浦市男女共同参画懇談会を開催し、令和3年度から始まる「第3次みうら男女共同参画プラン」を策定いたします。

また、ワークライフバランス、職場環境の改善等をテーマとした研修会の開催のほか、配偶者からの暴力等についての女性相談等を実施し、男女共同参画社会の実現のために取り組んで参ります。

性的少数者の方々などに対する差別や偏見をなくす取組につきましては、多様性を認め合い、人権への理解を深めるため、三浦半島の自治体で連携し、戸籍上の性別にとらわれず、自由な意思により、お互いを人生のパートナーとして宣誓したことを市が証明するパートナーシップ制度を導入して参ります。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施し、出会いの機会創出を支援して参ります。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などです。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

教育委員会が実施主体となり、東大三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育の集い」を開催いたします。

また、寄附を募りまして、子どもたちにとってより良い海洋教育の実践を目指して参ります。

グローバル教育の推進につきましては、児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を高めるため、姉妹都市ウォーナンブール市より招聘した国際交流推進非常勤講師や市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援して参ります。

また、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、各教職員への周知及び授業づくりに対しての意識付けを行うことで、持続可能な社会の担い手として資質を育成するための授業づくりを支援して参ります。

小学校の教育環境適正化につきましては、令和元年度に策定しました三浦市学校教育ビジョンに基づき、小学校の適正規模及び適正配置について学校関係者や地域の有識者の意見を参考に取組を進めて参ります。

具体的には、三崎・南下浦地区においては地域協議会準備会で協議、提出される意見を基に、新たに立ち上げる地域協議会で検討を進めて参ります。

初声地区においては小中一貫教育を推進するため、教員による初声地区小中一貫教育推進委員会を立ち上げ検討を進めて参ります。

小中学校の教材教具整備につきましては、各学校におけるパソコン教室のICT環境の維持管理を行います。

また、国の政策で打ち出された「GIGAスクール構想」の実現に伴う補助制度を精査し、タブレット端末と校内LANについて、段階的な整備に取り組んで参ります。

三浦市は、先人の努力により、昭和55年から小中学校の完全給食を実施しております。

郷土を愛する食育を推進するため、「食よし」の特産品であるまぐろや新鮮な野菜を活用したメニューづくりに取り組み、令和元年度は、「マグロあんかけラーメン」、「めかじきのみそ漬けフライ」などの新たなメニューを開発いたしました。引き続き、三浦ならではの地産地消の学校給食を実施して参ります。

また、安全で安心、さらに、児童生徒の意見も尊重しつつ、心身ともに健全な発達に寄与する学校給食を継続して参ります。

§ 6 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は市民の健康力の増進支援であります。

がん検診事業につきましては、がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

国庫補助事業によるがん検診については、20歳の女性を対象に行う子宮頸がん検診及び40歳の女性を対象に行う乳がん検診について、無料で受診していただけるようにいたします。また、令和2年度は新たに20歳代全ての女性を対象に、子宮頸がん検診の自己負担金を無料といたします。

国民健康保険につきましては、事業の安定化のための神奈川県から示された本市の標準保険料率と同様の率に改定して参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックにつきましても継続して参ります。

特定健康診査等事業につきましてはメタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

令和2年度からは、40歳から70歳未満の方の特定健診自己負担額1,500円を無料といたします。また、従来からの取組を継続しつつ、より多くの方に関心を持っていただける受診勧奨を行って参ります。

特定保健指導については、保健指導対象者に対し電話などにより、保健指導の利用を促し、効果的かつ効率的な保健事業を検討して参ります。

定期予防接種事業につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチン及び高齢者等インフルエンザワクチン予防接種に加えて、風しん抗体価が低いとされる41歳から58歳までの男性を対象に無料で抗体検査を行い、抗体価が低い方を対象に予防接種を実施いたします。風しんは、免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が感染すると、先天性風しん症候群のお子さんが生まれてくる可能性が高まります。これから生まれてくる子どもたちを守るために、対象の方のご協力をお願い申し上げます。

中学生に対するピロリ菌対策事業につきましては、令和元年度まで3年間のモデル事業として実施して参りましたが、がん対策の一環として一定の効果が認められたため、令和2年度も引き続き、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療の費用の一部を補助いたします。

市立病院につきましては、令和2年度から自治医科大学卒業医師の勤務施設として指定をされ、内科医師の着任が決まりました。また、麻酔科医師を採用するとともに、必要な看護職及び医療技術職の採用を行い、安定した医療スタッフの確保に努めて参ります。

「三浦ならでは」の地域医療の確立を図るため、市内の診療所及び市外の医療機関との連携を維持し、2次救急、地域包括ケア病床による在宅などへの復帰支援、退院後の在宅への訪問など三浦市立病院の特徴を生かした適切な医療の提供を行い、引き続き、地域になくてはならない病院として、スタッフ一丸となって取り組んで参ります。

病院の経営につきましては、三浦市立病院改革プランに基づく経営改善を重ね、経常黒字を達成して参ります。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援であります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。実施に当たりましては、元気アップ教室を実施する会場を増やすなど充実を図るとともに、身近な拠点におきましては、より地域と連携した運営を目指して参ります。

また、心身の虚弱状態にある高齢者を早期発見する手法であるフレイルチェックと「元気アップ教室」や「ふれあいサロン事業」を連携させ、高齢者自身の健康状態について意識付けを行うとともに、社会福祉協議会と連携し、フレイルサポーター養成の体制整備を図って参ります。

障害のある方の支援につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの支給決定を行い、サービス提供に係る費用を給付いたします。

また、様々な創作活動や訓練等の機会を提供する地域活動支援センターについて、休日開所に要する経費も含めた運営費の交付を継続し、障害のある方が可能な限り身近な地域で生活することができるよう支援して参ります。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営であります。

公共施設の適切かつ効率的な管理運営を実践するため、庁内の会議体において公共施設等総合管理計画の進捗状況を評価いたします。また、計画に定めた基本方針を実施していくためのアクションプランである個別施設計画を策定して参ります。

三崎中学校跡地などを含めた城山地区の市有地につきましては、三崎下町地区を中心に観光客増加に資する経済的機能を有する施設を導入するなど、城山地区全体の利活用のための事業者募集に向けて取り組んで参ります。

なお、募集に当たっては原則、城山地区全体を利用することを条件とし、市の費用負担をできるだけ少なくする事業スキームの構築を目指して参ります。

下水道事業につきましては、経営状況を明確に把握するため、令和2年4月から地方公営企業会計を適用し、安定的な経営を目指して参ります。

民間事業者のノウハウや創意工夫を生かしたPFI法に基づく公共施設等運営権方式の導入については、事業開始に向けて実施方針を公表した後、特定事業を選定し、事業者の公募手続に着手いたします。

また、施設整備につきましては、処理場、ポンプ場及び管きよの施設管理最適化を目的としたストックマネジメント計画に基づき、実施して参ります。

水道事業につきましては、水道水を安定供給するため、老朽管更新事業において、漏水が懸念される延長640mの老朽管を更新いたします。

経営面につきましては、過去から続く水需要の減少が要因となり、給水収益の減少から資金不足が見込まれております。令和2年度は市民生活への影響を考慮し、水道料金の改定は行わず、一般会計からの補助金で補填いたします。水道事業の将来計画につきましては、三浦市上水道事業審議会に諮るとともに、パブリックコメントにより意見を求め、策定して参ります。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策であります。

空き家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施いたします。具体的には、空き家バンクの運用や特定空家への対処等について検討を行うほか、空家等の適切な管理と利活用の促進を図るため、令和2年度から新たに空家等相談員の派遣に取り組んで参ります。

§ 7 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置づけており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

県立三崎高等学校跡地につきましては、令和元年5月にベイシア三浦店が、6月に三浦市民交流センターがオープンし、賑わいのある市民交流拠点として発展していくためのスタートを切ることができました。多くのみなさまに足を運んでいただきまして、たいへんうれしく思っております。

B地区につきましても、図書館等の公共的機能と民間施設から成る市民交流拠点として活用を図るため、土地造成の着手に向けて関係機関との調整を整え、造成着手に取り組んで参ります。

三浦市民交流センターにつきましては、令和元年度に市内小学生に愛称募集を行い、最優秀賞「ニナイテ」を発表いたしました。この愛称とともに、引き続き、市民の自発的な活動を活性化させ、地域や年代を越えた人々の交流を育むための施設を目指し、指定管理者により運営して参ります。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備であります。

三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間は、台風などの影響により令和元年度の供用開始が困難となり、現在、工程を精査中であると伺っております。令和2年度の早期に供用開始がされるよう、都市計画道路西海岸線の整備促進と併せて、神奈川県などへの要望活動の実施及び整備に係る調整を行って参ります。

その他の基盤整備につきましては、三浦市橋りょう長寿命化計画に基づき、浜諸磯陸橋の修繕工事及び西海岸線と県道油壺線の交差点付近に架かる三浦第一号橋の修繕設計業務委託を実施して参ります。

また、令和2年4月に宮川公園内に風力発電機が再設置されることに伴い、来園者の利便性の向上のため、駐車場の整備を行って参ります。

§ 8 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えであります。

令和元年度は、9月に台風第15号が、10月には第19号が相次いで市内に大きな被害をもたらしました。その際、避難所の早期開設などの対策に努めましたが、市民のみなさまも早めの準備に取り組んでいただいております、感謝を申し上げます。今回の対応を振り返り、改めて防災意識の向上を目指し取り組んで参ります。

令和2年度は、台風により被害を受けた中小企業者及び農業者の事業再建に係る負担を軽減し経営安定化に資するため、県の補正予算による補助金を活用した支援を行って参ります。

また、土砂災害や高潮災害の避難対策として活用していただくため、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う土砂災害ハザードマップの更新と高潮浸水想定ハザードマップを新たに作成いたします。さらに、過去の災害を教訓に国が新たに修正した指針やマニュアル等の内容を反映するため、地域防災計画を修正いたします。

また、災害を未然に防止するため、ふるさと納税の寄附金を活用し、南下浦町菊名地内仲川の護岸整備を行って参ります。

次に、消防の広域化についてであります。

横須賀市へ消防事務を委託することにより、災害時の現場到着時間の短縮化などの成果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担します。

また、令和2年度は両市域で活動する救助工作車を更新して参ります。

§ 9 市民協働の取組

次に、市民協働の取組についてであります。

まず、みうら市民まつりにつきましては、毎年多くの市民の方にご協力いただき感謝を申し上げます。継続して開催することにより、多くの市民に活動をお知らせする場として定着してきていると感じております。

また、収益を国際貢献のために寄附することを目的とした「みんながつながるジャム」の販売は、須坂市のりんごと三浦市のさつまいもに加え、ウォーナンブル市産のはちみつを入れたものとなりました。このような継続した市民活動により、新たなつながりが生まれていると感じております。令和2年度も、まさに「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」の全市民参加型イベントとして、市民協働の推進により継続して開催して参ります。

市民活動の促進につきましては、ボランティアをはじめとした市民活動における「楽しみの機会」として、抽選会に参加できるポイント制度を実施するとともに、市民活動保険へ加入することにより、多様な活動を継続して支援して参ります。

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。神奈川県内にもオリンピックの競技会場があります。私もたいへん楽しみにしております。オリンピックの聖火リレーは、令和2年3月26日、福島県を出発し、全国を回ります。三浦市は、令和2年6月30日に、神奈川県2日目の出発点に選ばれ、うらりから北条湾を通るルートで聖火をつなぎ、喜びや情熱、元気や力を伝えていきたいと思っております。また、パラリンピックの聖火につきましては、神奈川県内の全市町村でパラリンピックの聖火の元となる火を採火する式典が行われます。三浦市は、令和2年8月15日に三崎港で実施する予定です。多くの市民のみなさまとともに、これらのイベントを盛り上げ、成功させたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

クリーンアップ・プロジェクトにつきましては、ボランティア団体や企業等の様々な主体によるスカベンジ活動を支援して参ります。

なお、SDGsの14番目のゴール「海の豊かさを守ろう」を実現するため、プラごみゼロに取り組んでいる神奈川県とも連携し、三方を海に囲まれた三浦市として海の豊かさを守る活動を推進して参ります。

マイナンバー制度につきましては、令和2年9月からキャッシュレス決済によりポイントが還元されるマイナポイント事業の実施が、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用可能になることがそれぞれ予定されております。これらを踏まえ、制度について広く周知を図り、市民へのマイナンバーカードの交付率を高めて参ります。

次に、ごみ処理についてであります。

まず、横須賀市との広域化についてです。

ごみ処理施設は、用地の確保が難しく、また財政上の理由からも、ひとつの自治体が全ての施設を整備することは極めて困難な状況です。

横須賀市との2市での広域化については、両市の課題であった焼却施設と最終処分場の整備のため平成20年度から協議して参りました。

令和元年10月には横須賀市とごみ処理広域化に関する協議書の調印式を行いました。令和元年11月に横須賀市の新たなごみ処理施設「エコミル」の試運転が開始されました。そして、埋立てを担う三浦市の一般廃棄物最終処分場が、令和2年2月21日に完成し、3月から搬入が開始されます。

三浦市、横須賀市の地元のみなさまをはじめとした関係者のご理解、ご協力により、両市の課題が解決し、ようやく広域化をスタートすることができ、たいへん感慨深いものがあります。改めて感謝申し上げます。

また、消防とともに広域のパートナーである横須賀市との連携はより一層深まることとなります。今後も緊密な関係を築き、両市の発展につなげていきたいと考えております。

令和2年1月から、広域化に伴う分別方法の変更を行い、収集を開始させていただきました。引き続きごみの減量化と資源化について、市民のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

次に、ごみ処理業務への民間活力導入についてです。

平成30年度から段階的に委託化を進めてきたごみ収集業務は、令和2年4月から市内8ルート全ての委託化を開始いたします。今後ごみ処理経費の削減を図るため、さらなる業務の委託化について検討して参ります。

§ 10 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、中長期的に財政負担の大きい事業はもとより、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、41項目の財源対策に取り組み、そのうち、11の取組について約4億2千万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。主な取組は、市税、国保税及び税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、普通財産のうち売却可能な土地の売払い、ふるさと納税の活性化であります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、財源確保と受益者負担の適正化を目的として、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告を実施することにより、市税の収納率は令和元年度見込みの90.4%から1.1ポイント以上、税外債権のうち、税務課において直接滞納整理を行う案件に係る収納率は、令和元年度見込みの13.9%から1.1ポイント以上の向上を目指して参ります。

ふるさと納税活性化事業につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方々に対し、感謝申し上げます。令和元年度は、予想を上回る多くの方からのご寄附をいただいております。令和2年度も引き続きご支援いただけるよう、市内の事業者とタイアップして特産品や市内で体験いただけるレジャー利用券、宿泊券などを記念品として贈呈いたします。

また、未来を担うみうらっ子の健やかな成長と安心して子育てができる環境を整えるため、クラウドファンディング型ふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。令和元年度のプロジェクトである潮風スポーツ公園に大型遊具の設置、乳幼児健診に視覚及び聴覚検査機器の導入、災害時に備えたミルクやアレルギー対応のわかめご飯及び哺乳瓶や紙おむつなど子どもたちのための備蓄品整備の3つにつきましては、いずれも目標金額に達し、令和2年度に事業を実施させていただきます。改めて感謝申し上げます。令和2年度のプロジェクトは、小中学校のトイレ洋式化です。目標金額に達しましたら事業を実施いたしますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

また、これまでにいただいた寄附金を19の事業に大切に使用させていただきます。

次に、公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行につきましては、元金償還額以下に抑制することに取り組んでおります。公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和2年度末の残高を比較しますと、抑制効果は約26億9千万円を見込んでおります。

次に、職員定員管理についてであります。現在策定中の職員定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行って参ります。令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度が導入されます。これを踏まえて、正規職員と会計年度任用職員の効果的配置などについて検討を進めて参ります。

また、ここ数年、若年層職員の自己都合退職者が増加しており、将来的に組織の年齢構成に影響を及ぼす懸念がありますが、なにより、業務に支障をきたしている状況があります。少ない職員数で市民のニーズに応え、最大の効果を上げるため、事業の見直し、文書作成の省力化など事務の効率化に積極的に取り組んで参ります。

人材の活用につきましては、現在、水産庁、神奈川県及び京浜急行電鉄から職員の派遣を受けており、豊富な知識や経験が生かされ、的確かつ円滑な業務遂行につながっております。なお、令和2年度は、確保が難しい状況にある土木技術職について、神奈川県から職員の派遣を受ける予定であります。引き続き、関係団体との連携を深め、必要な人材の活用を図って参ります。

§ 11 おわりに

以上、令和2年度を迎えるに当たり、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

令和2年度は、三浦みらい創生プランの実施計画最終年度であり、新たな実施計画を策定いたします。少子高齢化が進み、自治体経営の環境は厳しい状況が続いておりますが、次の実施計画につなげるためにも、各施策の成果を上げることに全力で取り組んで参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。議会のみなさまには令和2年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決をいただくようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。